

第4次長期総合計画後期基本計画を策定しました

市は、平成27年度に基本構想と基本計画からなる第4次長期総合計画を策定し、平成27年度（平成31年度を計画期間とする前期基本計画に基づいて施策の展開を図ってきました。このたび、令和2年度（令和6年度を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

後期基本計画は、前期基本計画における各施策の成果や課題を把握するとともに、本市を取

中小企業のCO₂削減対策に補助金を交付

市は、温暖化防止のため、施設改修によって積極的なCO₂削減に取り組む中小企業に、補助金を交付しています。

●補助対象 ▼事業者Ⅱ市内で操業している市税を滞納していない中小企業（対象事業について、市や都から補助を受けている場合を除く）▼条件Ⅱ▽省エネルギー診断に基づいて行う改修で令和3年2月末までに工事を完了する▽過去1年間のエネルギー使用量等のデータを把握している、など▼対象設備の例Ⅱ業務用エアコン、高効率照明器具、省エネ型業務用冷蔵庫など

●補助金額 補助対象経費の3分の1以内（上限50万円。予算がなくなり次第終了）申請方法等くわしくは、市ホームページをご覧ください。

り巻く社会動向や経済情勢の変化、多様な市民ニーズ等を踏まえ、基本構想に定める将来像の実現に向けて、その具体的な方向性を示すことを目的としています。

本計画は、市ホームページでご覧になれます。また、本計画の冊子は、5月下旬以降に市政情報コーナー（市役所3階）、各図書館等で閲覧できます。

問企画政策課・内線2692

問環境対策課温暖化対策係・内線2243

ブロック塀等撤去工事等助成金を交付しています

市は、危険なブロック塀等を撤去する工事などの費用の一部を助成しています。今年度から木塀による新設も対象となりました。

●対象 道路に面する場所に設置された高さ80センチメートル以上の危険なブロック塀等（コンクリートブロック塀、組積造の塀、万年塀、これらに類する塀や門柱）。

●助成額 ▽撤去、一部撤去、改修については、工事費用と既存の塀の長さ1メートル当たり6500円を乗じた額を比較して少ないほうの額（上限30万円）▽新設（撤去することが前提）については、撤去の助成額に加え、新設費用と新設する塀の長さ1メートル当たり6000円を乗

じた額を比較して少ないほうの額（上限18万円）。なお、工事後の塀は地震に対して安全な構造となることが条件です。

●申請 事前相談票を使用し、ご自身で点検の上、工事契約前に防災課にご相談ください。事前相談票と申請書等は防災課（市役所2階55番窓口）、建築指導課（市役所2階74番窓口）で配布しています（市ホームページからダウンロードも可）。

問防災課・内線2531、建築指導課・内線2337

4月20日（月）は資源再生利用補助金第4期の申請期限です

自治会や子ども会等の市内団体が資源を回収した場合、回収量に応じて補助金を交付しています。平成31年度第4期の申請期限は4月20日（月）です。期限を過ぎると、平成31年度中に回収した資源については補助が受けられなくなります。未申請の分がある団体の方は忘れずに期限内に申請してください。

また、集団回収を新たに行う団体を随時募集しています。ごみ対策課にご相談ください。

問ごみ対策課・内線6751

令和2年度 国民年金保険料をお知らせします

令和2年4月分（令和3年3月分の国民年金保険料は月額1万6540円です。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合があります。保険料は日本年金機

構から送られる納付書で金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードやインターネットなどでの納付もご利用ください。

なお、口座による1年前納等の受付は終了しました。納付書での前納については、年金事務所にご相談ください。

令和2年度 国民年金保険料と割引額			
支払方法		保険料	割引額
口座振替	通常（毎月翌月振替）	16,540円	0円
	早割（毎月当月振替）	16,490円	50円（月額）
	半年前納（後期）	98,110円	1,130円（半年）
納付書	納付書（毎月）	16,540円	0円
	半年前納（前期・後期）	98,430円	810円（半年）
	1年前納	194,960円	3,520円（1年）
	2年前納	383,210円	14,590円（2年）

▶納付書による1年前納・半年前納（前期）の納付期限＝4月30日（木）

問日本年金機構立川年金事務所（523）0352

「市民マップ」を配布

市は、市内の地図業者と協力し、公共施設や避難所、観光情報を掲載した「市民マップ」（縮尺1万分の1、A1判）を作成しました。次の施設で無料で配布しています▼市役所（1階総合案内）、窓口サービスセンター、健康会館、各連絡所・地域学習館・図書館・市民体育館・福祉会館



問広報課・内線2745

ファミリー・サポート・センター会員を募集

●援助会員（有償ボランティア）になるには 対象は、子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。事前に申し込みの上、事業説明会と養成講習会（下表1）に参加してください。全日程への参加が必要です。講習会の欠席をした回は次回（令和3年1月開講予定）の受講も可 各回5人程度（3歳～小学生） 問ファミリー・サポート・センター（528）6873へ

表1 事業説明会・養成講習会	
事業説明会（女性総合センター）	5月12日（火）午前10時30分～正午
援助会員養成講習会（子ども未来センター）	6月16日（火）・17日（水）・25日（木）・26日（金） 「子どもとの関わり方」「AEDを使った救命法」など。時間等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで子育てを手伝ってほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる方（援助会員）、その両方を兼ねる方が会員となり、子育てを助け合う会員組織です。

問ファミリー・サポート・センター（528）6873

●依頼会員になるには 対象は小学6年生以下の子どもの保護者で、子育てを手伝ってほしい方。ファミリー・サポート・センター（子ども未来センター1階）の窓口で、随時入会を受け付けています（月曜～土曜日、午前9時～午後5時）。15分程度の説明の後、その場で会員登録ができます。登録には、保護者の顔写真（縦3cm×横3cm）1枚、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）が必要です。また、出張入会受付（下表2）も行います。

表2 出張入会受付	
会場	日程（時間はいずれも午前10時30分～正午）
女性総合センター5階	4月14日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日、10月13日、11月10日、令和3年1月12日、2月9日、3月9日の火曜日
ひまわり子育てひろば（砂川学習館内）	5月19日、7月21日、9月15日、11月17日、令和3年1月26日、3月16日の火曜日
西砂学習館	7月7日、11月10日の火曜日